

向谷川スギ伐採作業 仕様書

1 業務名

向谷川スギ伐採作業

2 業務の目的

向谷川の右岸側法面において、スギが傾倒しており危険なため伐採作業を行うものである。

3 履行期限

令和7年9月30日まで

4 履行場所

京都市左京区鞍馬二ノ瀬町 地内

5 業務範囲

箇所図、別紙写真参照

6 業務内容

当該スギについては可能な限り地際で伐採すること。

7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

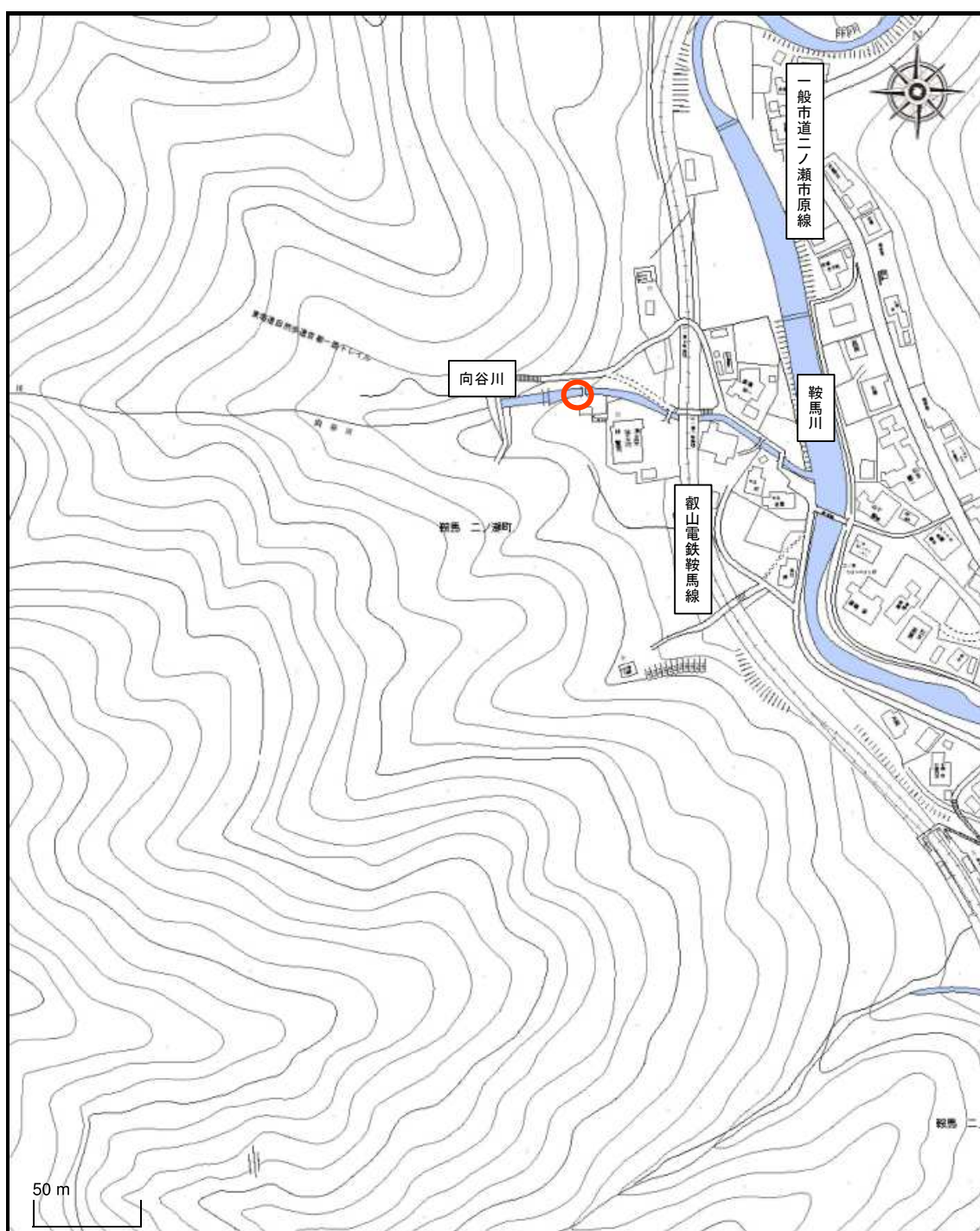
- 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 作業にあたっては、通行の車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- 近隣住民には事前に工事ビラ等で周知すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業にあたり、隣接土地への立入が必要となるので、隣接土地所有者と 立

入について調整すること。

- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

箇所図

箇所図



別紙写真

